

産業人材育成のための研修・セミナー等

労働安全衛生

研修・セミナー等の内容									問合せ・申込先					備考	
名称	対象者	概要	開催月日	場所	必要な資格	参加料	定員	申込締切	機関名	部署	担当	電話番号	メール		URL
安全管理者選任時研修	安全管理者	<p>ご存知のとおり、常時50人以上の労働者を使用する事業場で屋外産業的業種、工業的業種では、労働安全衛生法第11条により、安全管理者を置くことが義務付けられています。</p> <p>また、2006年10月より安全管理者の資格要件が見直され(労働安全衛生規則第5条)、新たに安全管理者に選任予定の方、2006年10月1日時点で安全管理者に選任されて2年未満の方は、厚生労働大臣が定める研修(危険性・有害性等の調査に関する事項を含み計9時間)を受けた者でなければなりません。</p> <p>そこで、当会ではネットの講師をお招きし、①厚生労働省告示に基づいた法定研修を実施、②無駄のない効率的な講義、③専門用語や専門的内容を具体例で分かり易く解説、④グループ討議で実践的演習を実施するなど、好評の安全管理者選任時研修を開催いたします。</p> <p>この機会に是非とも、多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。</p>	平成31年1月25日(金) 9:20~20:10	道特会館 5階 大会議室B (札幌市)	なし	会員(お一人様) 11,880円 (消費税込み) 一般(お一人様) 11,880円 (消費税込み)	30名	平成31年1月18日(金) ※但し、定員になり次第 締め切り	北海道経済連合会	労働政策局	稲葉・児玉	011-251-3592		http://www.dokeiren.gr.jp/roudou_sei_saku/content/files/seminar/	